



2024年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman
代 表 者 名 代表取締役社長 嶋津 宗成
(コード番号:7063 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 兼 管理本部長 若山 尚文
(TEL 03-6865-1322)

上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2024年8月14日公表の「2024年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、2024年6月末時点において債務超過となり、2024年9月26日付で「上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画(改善期間入りについて)」を開示しております。つきましては、2025年6月期第1四半期おける上場維持基準(純資産基準)の適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年6月期における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、「純資産」が基準を充たしておりません。なお、改善期間は、2025年6月末迄であり、2025年6月末時点において、上場維持基準を充たす(純資産の額が正である)必要がございます。

当社は、純資産の額に関して2026年6月期までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (円)	流通株式比率 (%)	純資産の額 (百万円)
当社の状況 2024年6月末時点	2,440	24,545	2,658,323,136	37.63	△1,446
上場維持基準	150	1,000	500,000,000	25.00	純資産の額が 正であること
適合状況	適合	適合	適合	適合	不適合
改善期間					2025年6月末

※当社の適合期間は、東京証券取引所が基準日現在で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行なったものです。

※流通株式時価総額は、事業年度の末日3か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております。

2. 2025年6月期第1四半期決算の状況について

本日、開示しました「2025年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、当社は、2025年6月期第1四半期において、売上高は65,929千円(前年同四半期比88.9%減)、営業損失は237,556千円(前年同四半期は営業損失90,773千円)、経常損失は258,434千円(前年同四半期は経常損失92,086千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は258,954千円(前年同四半期は親会社株に帰属する四半期純損失70,647千円)となりました。

純資産額につきましては、2024年7月29日付公表「第7回新株予約権の売出し及び一部譲渡承認に関するお知らせ」に伴い譲渡された株予約権1,030個のうち484個の権利行使が行われたことに伴い、当第1四半期会計期間末時点における債務超過の額は1,347,114千円(前連結会計年度末の債務超過額1,446,953千円)となっております。

3. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2024年9月26日公表の「上場維持基準(純資産基準)の適合に向けた計画(改善期間入り)について」に記載の取り組みを推進し、事業面及び財務面での安定化を図り持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

4. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

(1) 固定費の削減

当社では、あらゆる固定費の見直し検討を行いました。これにより、固定費の中でも金額が大きい、本社事務所賃借料の削減を見込んでおり、2025年6月期第2四半期中に本社の定期賃貸借契約を一部見直し、貸主様とも協議を行い、定期賃貸借契約の一部解除を行うことが決定いたしました。

また、販売費や一般管理費につきましても、社内チャットツールなども経費見直し対象として取り組んでおり、引き続き、経費見直しによる固定費の適正化を推進してまいります。

(2) 財務基盤の安定化

現在の当社の収益力では、債務超過を解消することが困難な状況であることから、純資産基準を達成するためには、第三者割当による増資(新株式及び新株予約権)を具体的に検討し、早期実現に向け、上場維持基準に適合できるよう、取り組んでまいります。以上の取組を邁進することにより、2025年6月期中に債務超過を解消し、純資産の額に係る上場維持基準への適合を目指してまいります。

以上